

# 濃厚接触者の待機期間の見直しについて

小・中学校の保護者の皆様へ

令和4年7月28日  
養老町教育委員会教育長

日頃より、本町の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

夏休みに入り、一週間が経ちましたが、児童生徒の陽性報告が増加傾向にあります。

26日には、岐阜県の感染者数が3400人を超し、養老町でも過去最高の感染者数となり、今後の感染拡大が危惧される状況です。27日には古田知事が会見の中で「医療の様々な分野でひっ迫のさなかにある。保健所の対応にも限界が来ている」と危機感を示しています。

一方で社会活動を持続するために、オミクロン株の特徴を踏まえて濃厚接触者の待機期間が以下のように短縮されました。

## 【濃厚接触者の待機期間】

- ①特定された濃厚接触者の待機期間は、感染者と最終接触した日から5日間（6日目解除）
- ②ただし、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とする。（抗原定性検査キットは自費検査とし、薬事承認されたものを必ず用いること。）

また、先日メールでお伝えした感染再拡大時における学校対応における「自宅待機要請者」の待機期間も以下のように短縮されました。

## 【自宅待機要請者の待機期間】

- ①陽性者との最終接触日を0日目として5日間が経過するまで自宅待機（濃厚接触者と同じ扱い（6日目解除））
- ②2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とする。（抗原定性検査キットは自費検査とし、薬事承認されたものを必ず用いること。）

※ただし、上記いずれの場合であっても、7日間が経過するまでは検温など自身による健康状態の確認や、高齢者や基礎疾患を有する等感染した場合に重症化リスクの高い方（以下「ハイリスク者」）との接触やハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害者施設や医療機関への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスク着用等の感染対策をとるようお願いします。

## 【陽性者について】

陽性者となった場合は、医療機関や保健所等関係機関からの待機期間等についての指示に従っていただきますようお願いします。

長い夏休みが充実したものになるよう、今一度、夏休み前に配付しました「夏休みを迎える皆さんへ」をお子様と一緒に確認し、ご家庭での感染防止対策を徹底いただきますようお願いいたします。